

教育施策の重点目標 1

自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

(1) 幼児期の教育の充実

幼稚園・保育所等における取組の充実

[今後の方向と目標]

幼児期における教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼稚園・保育所に加えて、就学前の教育・保育ニーズに対応する「認定こども園¹」等において、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた教育・保育の一層の充実を図る。

また、幼児期における教育を推進する観点からも、幼稚園等が専門性を生かし、子育てに関する情報を提供したり、保護者からの子育てに対する相談に応じたりするなど、子育て支援を推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。(なお、以下の事項で年度の記述がないものは、これまで取り組んでおり、今後も継続的に取り組む予定のものである。(以降のページも同じ。))

ひょうごっこグリーンガーデン(幼児期の体験型環境学習)

.....全幼稚園・認可保育所を対象

県推進プログラム100：ひょうごっこグリーンガーデン実践事業の全県展開(平成24年度まで)

[施策の取組]

幼稚園教育要領の改訂の趣旨及び内容等の周知・徹底を図るとともに、実施に向けた取組を支援するため、研修の機会や場を提供する。

私立幼稚園における幼児教育の充実を図るため、経常費補助等を行うとともに、子育て支援のための事業を実施する。

私立幼稚園や民間保育所において、幼稚園や保育所に入所していない就学前の3～5歳児を対象として、専門的な保育、教育、体験活動を実施し、小1プロブレム²の解消を推進する。

幼保連携型、幼稚園型及び保育所型認定こども園に対する運営支援を実施し、認定こども園の設置を推進する。

幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流や、教職員の合同研修を推進する。

幼児期から児童期への連続性をもった環境学習・教育の展開方法を研究し、子どもの発達段

¹ 認定こども園.....就学前の子どもを保護者の就労の有無に関わらず受け入れて、幼児教育と保育を一体的に提供する施設。

² 小1プロブレム.....新しく小学校1年生になった児童が集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が継続すること。

1 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

階を踏まえた環境体験活動を充実する。

[これまでの主な取組]

幼児教育実践支援事業（H21：幼稚園教育課程実践推進事業）

新幼稚園教育要領の改訂の趣旨及び内容を踏まえ、幼稚園教育課程実践推進事業により作成した幼児の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育指導資料を活用した実践研究を行う。

幼稚園と小学校の確かな接続事業（～H20）

県内の5地域に推進圏を指定し、幼児の生活及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の在り方について、家庭や小学校との連携を通して実践研究を行う。また、幼稚園における学校評価システムの導入を図るため、県内10地域において地区別幼児教育研修会を開催する。

小学校連携推進事業

在宅児童を対象に、小学校での生活にスムーズに馴染み、学習できるようにするため、基本的な生活習慣や集団生活を身に付けさせていく体験保育等を民間保育所で実施する。

私立幼稚園経常費補助事業

私立幼稚園における教育条件の維持向上、経営の安定化、父母負担の軽減を図るとともに、保護者や地域のニーズに対処し、安心して子育てができる環境づくりを行うため、経常費補助や預かり保育推進事業補助等を行う。

私立幼稚園における子育て支援のための事業

地域の幼児教育センターとして、幼稚園児や就学前の在宅幼児の子育てを支援するため、幼児教育相談等事業やわくわく幼稚園開設事業、親子学級開設事業、2歳児子育て応援事業等を実施する。

放課後児童・私立幼稚園児交流推進事業（H22～）

地域内の小学校児童が下校後に過ごす場として私立幼稚園の園舎、園庭を活用し、園児との遊び等を通じた交流を行うとともに、教職員が学習指導等を行う。

待機児童対策

県、待機児童³を抱える市町等で構成する「待機児童対策県・市合同プロジェクトチーム」を設置し、保育所定員の弾力化の拡大、認可保育所の設置促進など、待機児童の解消に向けた対策の検討を進める。

認定こども園運営助成事業

就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢となる認定こども園の設置推進を図ることを目的に運営費の補助を行う。

認定こども園事業（H21～）

幼稚園型及び保育所型認定こども園に対し運営費の支援を行い、認定こども園の設置を推進する。

認定こども園整備事業（H21～）

地域において子どもが健やかに育成される環境の整備を図るため、認定こども園の施設整備に要する経費の一部を補助する。

認定こども園整備等促進事業（H22～）

保育所及び幼稚園が、認定こども園の認定を受けるのに際し、安心こども基金の補助対象外となる施設拡充等にかかる経費の一部を支援する。

ひょうごっこグリーンガーデン（幼児期の環境学習）

- ・ひょうごっこグリーンガーデン実践事業（～H21）：県内の幼稚園・保育所が実施する田畑や園庭などを活用した体験型環境学習の実践に要する経費を補助し、各園が日常性、継続性のある環境学習に取り組むきっかけづくりとする。
- ・ひょうごっこグリーンガーデンサポート事業（H22～）：新たにひょうごの体験型環境学習に取り組もうとする幼稚園・保育所が職員研修や園児の活動を行うにあたり、その要請に応じ、「ひょうごグリーンサポーター」や地域の支援者等による支援を実施する。
- ・ひょうごっこグリーンガーデン研究会（～H21）：学識者や体験型環境学習の専門家、幼稚園、保育所関係団体の代表者等で構成し、家庭と幼稚園、保育所との連携や本県の地域性を踏まえた環境学習の在り方を検討する。
- ・幼児期の環境学習実践事例集の作成（～H21）：幼稚園・保育所等での環境学習の実践方法や学習手法等を

³ 待機児童……認可保育所への入所を希望し、国が定める要件を満たしているにもかかわらず、施設が不足しているため入所できない児童。

分析し、環境学習・教育を進める上で有効活用できる事例や具体的手法をとりまとめた実践事例集を作成・配布する。

- ・環境学習実践研修（～H21：幼稚園教諭・保育士環境学習リーダー研修）：地域に根ざした環境学習を推進し、地域の核となる人材を育成するため、幼稚園教諭・保育士を対象に、ひょうごの環境学習の進め方等を学び、自ら自然体験をする研修を実施する。ひょうごの環境学習の考え方やその進め方等を学ぶとともに、自ら自然体験をする研修を実施し、参画と協働による「生物多様性の保全」のための環境学習を推進する。
- ・幼児期の「ひょうご環境学習・教育」実践発表会（～H21）：地域、家庭、幼稚園、保育所、支援者が一体となって進める、地域に根ざした幼児期の環境教育の定着を図るため、特色ある実践事例について園児等を主体にした発表会を実施する。

体験プログラム開発・実践事業（H22～）

自然と命を守り、環境優先の園づくりに取り組む幼稚園・保育所を「環境優先のモデル園」として指定し、大学等の協力を得た指導計画を策定・実践するとともに、地域波及効果が高い事業も併せて実施する。

ひょうごグリーンサポーター・保育士等研修会（H21）

小学校3年生の研究授業を通じて、保育士・幼稚園教諭、小学校教員、支援者間の環境学習・教育への共通理解を図る場を作るとともに、子どもたちの発達段階に応じた支援方法・技能を培い支援者等の「子ども理解」を図ることにより、地域における幼児期から児童期の環境学習・教育の充実と日常的展開を図る。

私立幼稚園子育て相談実践事例講習会補助事業（～H20）

私立幼稚園の教員に対して、複雑化する相談内容や困難事例等への対応能力を高めさせるため、兵庫県私立幼稚園協会が行う講習会に要する経費を補助する。

私立幼稚園教員子育て支援研修補助事業（H21～）

地域の幼児教育センターの中核的な役割を担う私立幼稚園の中堅教員を対象とした研修会を開催する。

乳幼児子育て応援事業（1歳児子育て応援事業）（H22～）

地域の幼児教育のセンター的機能を有する私立幼稚園における親学習や学び指導などの新たな子育て支援の取組を積極的に支援する。